

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成24年 3月30日(金) 10:53~10:55
場 所 総長室
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、阿部、尾山、江口 各理事

- 議事に先立ち、審議の必要な案件があるため臨時役員会を開催する旨、説明があった。

【審議事項】

1. 就業規則の一部改正について

- (1) 教職員給与規程
- (2) 任期付教職員給与規程
- (3) 任期付嘱託職員等給与規程

3月16日開催の経営協議会及び3月21日開催の教育研究評議会において承認された上記の就業規則の一部改正案について、審議の結果、これらを承認した。

以上